

## 第 351 回三木市議会臨時会提出議案の概要

第 351 回三木市議会（令和元年 5 月 17 日開会）に提出する議案 3 件（専決処分の報告 2 件、条例関係 1 件）の概要は次のとおりです。

### 1 専決処分の報告関係

#### (1) 報告第 1 号 専決処分について（三木市税条例の一部を改正する条例の制定について）（税務課）

##### ア 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、三木市税条例を改正する必要があるため。

##### イ 改正内容

(ア) 個人の市民税について、消費税等の税率 10%が適用される住宅取得等に係る住宅借入金等特別控除の期間を 3 年間延長する。

(イ) 軽自動車税について、初回番号指定から 13 年を経過した軽自動車に課する重課税措置及びグリーン化特例に係る軽課税措置について規定を整備する。

##### ウ 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

#### (2) 報告第 2 号 専決処分について（三木市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）（税務課）

##### ア 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、三木市都市計画税条例を改正する必要があるため。

##### イ 改正内容

地方税法等の改正に伴い、これを引用している規定の整理等を行う。

##### ウ 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

## 2 条例関係

### (1) 第22号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について（税務課）

#### ア 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、三木市税条例を改正する必要があるため。

#### イ 改正内容

ふるさと納税に係る寄附金税額控除の対象を、総務大臣が指定する自治体に対してなされた特例控除対象寄附金とする。

#### ウ 施行期日

令和元年6月1日

**問い合わせ** 三木市総合政策部法務情報課  
電話 0794-82-2000（内線 2421）